

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 日本伸銅株式会社

【英訳名】 NIPPON SHINDO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 八木 善治

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区匠町20番地 1

【電話番号】 堺 (072) 229-0346 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 谷口 庸三郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区匠町20番地 1

【電話番号】 堺 (072) 229-0346 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 谷口 庸三郎

【縦覧に供する場所】 日本伸銅株式会社 東京支店  
(東京都墨田区錦糸 1丁目 2番地 1号 アルカセントラル5階)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府大阪市中央区北浜 1丁目 8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

八木善治、中尾文雄、津田直樹、木川田真、大谷美徳、谷口庸三郎を取締役に選任するものであります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

安達洋を補欠監査役に選任するものであります。

第3号議案 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役および監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

取締役八木善治、中尾文雄、津田直樹、木川田真、大谷美徳、谷口庸三郎ならびに監査役田路俊和に対し、平成25年6月27日開催の株主総会の終結の時までの在任期間を対象とし、また、平成20年6月27日付にて取締役を退任いたしました吉田剛に対し、在任期間を対象とし、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給するものであります。支給の時期につきましては各氏の退任時とし、具体的金額、支給の方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役6名選任の件					
八木 善治	17,911個	92個	0個	(注) 2	可決 99.46
中尾 文雄	17,929個	74個	0個	(注) 2	可決 99.56
津田 直樹	17,922個	81個	0個	(注) 2	可決 99.52
木川田 真	17,929個	74個	0個	(注) 2	可決 99.56
大谷 美徳	17,929個	74個	0個	(注) 2	可決 99.56
谷口 庸三郎	17,922個	81個	0個	(注) 2	可決 99.52
第2号議案 補欠監査役1名選任 の件					
安達 洋	17,928個	76個	0個	(注) 2	可決 99.55
第3号議案 役員退職慰労金制度 の廃止に伴う取締役 および監査役に対す る退職慰労金打切り 支給の件	17,921個	83個	0個	(注) 1	可決 99.51

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。